

県民コメントの結果と主な意見への対応

1. 県民コメントの概要

(1) 意見募集期間

平成17年7月1日から7月31日

(2) 対象者

埼玉県に在住もしくは通勤・通学している者

(3) 意見数

102件

2. 意見の内訳

県民の協力に関する意見	25件
計画の構成・具体性に関する意見	22件
有事法制に関する意見	21件
避難に関する意見	9件
武力攻撃災害への対処に関する意見	7件
県計画の普及啓発に関する意見	7件
情報伝達に関する意見	5件
その他	6件

3. 主な意見への対応

県民の協力に関する意見

意見	対応
この計画は、住民の協力が不可欠であるので、日ごろから住民の理解を得られるよう、普及啓発に努めるべきである。	県及び市町村は、平素から国民保護措置の重要性や武力攻撃事態が発生した場合の行動について、パンフレットの配布など意識啓発を行い、県民の理解を深めてまいります。
都市部では自治会・町内会に属していない住民が多いため、その際には、自主防災組織やボランティアを活用するなどの配慮が必要である。	避難誘導の際に、県及び市町村は、自主防災組織やボランティアに対し協力を求めることとなりますので、平時から必要な支援を行い、育成に努めてまいります。
国民保護に関する意識を深めるため、住民参加型の訓練を実施する必要がある。	県及び市町村は住民等の意識啓発を図るため、避難措置に関する訓練を実施する際、実際に住民に参加していただき、行政、関係機関、住民それぞれの行動を確認します。
従事者の安全を保障することが必要である。	安全が確認できた場合に限り、国民保護措置に従事していただきます。従事中に安全と認められない事態が発生した場合には、直ちに作業を中止し、安全な場所に避難していただきます。

計画の具体性に関する意見

意見	対応
計画は、国民保護措置を実施する際の具体的な準拠であるので、可能な限り具体的な記述を心掛けるべきである。	本計画は、武力攻撃事態等が発生した場合に、どう対処するかについて、基本的な事項を記述したものです。具体的な行動については、今後避難の指示や救援などの各種マニュアルで別途定めてまいります。

有事法制に関する意見

意見	対応
まず、戦争やテロを防止することを考えるべき。本土決戦はすべきでない。	外交や国際協調により戦争やテロを未然に防ぐことは何より重要なことですが、万が一の場合に備え、万全の体制を整備しておくことは大変重要だと考えております。
人員招集動員令がかかることを前提に計画を策定すべきである。	県民の協力は自発的意思によるものでありますので、協力を強要することはありません。
国民保護法を含む有事法制は、日本政府が、アメリカ軍の行う戦争に対し、日本の自衛隊、公共機関、国民を協力させ、全国で平時から有事に「備え」、自治体職員や自主防災組織やボランティアなどを巻き込んだ、国民を総動員することを可能にする体制作りのためのものである。	

避難に関する意見

意見	対応
避難施設について、武力攻撃事態等の態様に応じた避難施設の確保・維持管理の要領についても言及すべきである。	県は、可能な限り多くの避難施設を指定するとともに、武力攻撃事態発生時には事態の態様に合わせて、使用する避難施設を選択し、避難所運営マニュアルに基づき運営することとしております。
避難施設は、公共施設のみを指定するのか。民間施設に避難者を収容する場合は、国民保護法第82条の土地等の収用規定を用いるのか明確にすべき。	なお、避難施設については公共施設に限らず、民間の施設についても、管理者からの同意を得た上で指定し、または、使用することとしております。
予め被害を想定し、具体的な避難経路を考えておかないと、いざというとき役に立たないのではないか。	県及び市町村は、事前に複数の避難候補路を定めて関係機関に通知するとともに、武力攻撃事態発生時には、国や警察と調整の上、事態に応じた避難経路を決定してまいります。
状況によっては、自衛隊の進入経路と避難住民の避難経路が重複してしまうことが考えられる。こうした場合でも円滑に調整ができるのか。	
東京都内で多数の埼玉県民が被害にあうことが想定されるため、避難方法など東京都と十分な協議を行う必要がある。	県は、東京都と協議を進めているところであり、今後相互応援協定を締結することにより、具体化してまいります。

武力攻撃災害への対処に関する意見

意見	対応
「放射性物質等(NBC攻撃災害)による汚染への対処」、「感染症への対処」等に係る措置は、国や自衛隊等による支援を期待しているが、国や自衛隊等によるタイムリーな支援を得られない場合に備え、県は独自の対応・措置を考えるべきである。	県は、化学防護服などの装備品の整備に努めるとともに、NBCテロ対策訓練を警察や消防と共同して実施するなどして、NBC攻撃災害に対処する体制を整備してまいります。

県計画の普及啓発に関する意見

意見	対応
専門用語がよくわからない。	用語集を県計画の巻末に掲載し、専門用語について説明しました。

情報伝達に関する意見

意見	対応
県及び市町村の計画を実行するためには、まず通信・情報の機能を充実することが最優先課題である。	県は、非常通信体制の整備を進めるなど、関係機関との情報伝達体制を強化してまいります。
警報の住民への周知は、テレビ埼玉、航空機、携帯電話等のあらゆる伝達手段を駆使して住民に警報を直接伝達することを計画(原案)のなかに記述すべきである。	NHK、テレビ埼玉、FM NACK5などの放送事業者である指定公共機関及び指定地方公共機関に、国民保護業務計画に基づき警報の内容を放送していただきます。 また、県は、市町村の要請により、ヘリコプターを使用して警報を住民へ周知してまいります。

その他

意見	対応
自衛隊や米軍の施設、危険物施設など有事の際に危険な地域を提示・公表すべきである。	有事の際に危険とされる施設については、防衛上、警備上の理由により、また、いたずらに県民の混乱を招く恐れがあるため、公表については制限させていただきます。